### 歯科材料1 歯科用金属

管理医療機器 歯科メタルセラミック修復用貴金属材料 (70770000)

# クインテスイエロー

### 【禁忌・禁止】

本合金、類似成分の合金又は配合成分に対して発疹、皮膚炎などの過敏症の既住歴のある患者には使用しないこと。

# 【形状・構造及び原理等】

形 状:板状

\*\*成分・分量:

成分	分量
金	90.0 %
白金	7.0 %
銀	0.3 %
鉄	2.0 %

その他(銅、インジウム、イリジウム)

#### \* [原理]

加熱溶融し、鋳造して使用する。

### \* \* [参考情報]

種 類:タイプ3 液 相 点:1065℃ 固 相 点:1040℃ 耐力(0.2%):300MPa 伸 び:11.0%

熱膨張係数:15.0×10<sup>-6</sup>K<sup>-1</sup>(50~500℃) はく離・クラック発生強さ:25MPa 以上

ヤング率: 79GPa 密 度: 18.5g/cm<sup>3</sup>

(試験方法: JIS T 6118: 2022)

# \*【使用目的又は効果】

[使用目的]

単冠、2 本連冠などの歯科修復物、補綴物又は装置の作製に用いる。

## \*[使用用途]

メタルセラミック修復物の単冠、2本連冠

### 【使用方法等】

(1) ワックスアップ ワックスアップは、通法に従い行って下さい。

(2) スプルーイング

スプルー線は、 $2\sim3\mathrm{mm}\,\phi$ 位のものを鋳造体の大きさに応じて使用して下さい。

(3) 埋没

リン酸塩系埋没材を使用し、湿セラミック系リボンを1枚内 張して下さい。

ワックス表面処理には、弊社のゼットミストが最適です。

(4) リング焼却

760~780℃にて約30分間係留後、鋳造して下さい。

#### (5) 溶解と鋳造

酸素・都市ガスの還元炎を用い、なるべく短時間で溶解し、 合金が球状回転を始めた時が鋳造の最適時です。

認証番号: 221ACBZX00041000

#### (6) メタル調整・洗浄

サンドブラストで埋没材を除去した後、セラミックポイントで仕上げ、アルミナサンド (約 $50\mu$ m、 $2\sim2.5$ 気圧)処理後、蒸留水又はエタノールなどで $5\sim10$ 分間超音波洗浄を行って下さい。特にクラウンの内面は、ガラスビーズでブラスト処理することにより、酸化膜がやや白っぽく仕上がります。

#### (7) ディギャッシング

炉口付近で約5分間乾燥後、約700℃付近から約960℃まで 上昇させ、大気中で約5分間焼成し、均一な黄褐色酸化膜層 を生成します。ディギャッシング後は、必ず酸処理して下さい。

#### (8) 酸処理

ディギャッシング後、必ずフッ酸系処理液にて 3~5 分間超音波洗浄を行い、その後、再び蒸留水で 5~10 分間超音波洗浄を行って下さい。処理後は黄金白色系の酸化膜となります。その後、陶材の築盛をメーカーの指示通り行って下さい。

### (9) 陶材の築盛及び焼成

陶材は、本合金の熱膨張係数を考慮し適切なものを使用して 下さい。

熱膨張係数 13.7~15.0×10<sup>-6</sup>K<sup>-1</sup>の合金に適合した陶材が 最適です。

築盛及び焼成方法は、メーカーの指示に従い行って下さい。

# (10)ろう付け

本合金は低融点のため、前ろう付けはできません。後ろう付けには、弊社のワイピーK14 ソルダー又は、ブルーソルダー50 が最適です。

## (11) テクニカルポイント

(硬化処理:高い強度が必要な場合)

グレースが終了し完成したメタルセラミック修復物を炉口付近で約5分間乾燥後、約600℃大気中で約20分間加熱し放冷して下さい。

# \* (陶材除去後のメタル再処理)

フッ酸処理における陶材除去後は、焼付面を再度(6)のメタル調整・洗浄から作業を行って下さい。未処理の陶材築盛は、接着力が低下することがありますので注意して下さい。

# \*\*[使用方法に関連する使用上の注意]

- (1) バーナーを用いて溶解する際、フラックスの使用は避けること。
- (2) 溶解ルツボは、専用のものを使用し、ルツボにはキャストシートなどを敷かないで使用すること。
- (3) オーバーヒートに十分注意し、鋳造後は室温まで放冷してから鋳造体を取り出すこと。
- (4) 本合金を再溶解する場合には、埋没材その他の異物を完全に 除去し、少なくとも新しい合金を1/3以上加えてから使用す ること。

# 【使用上の注意】

# \*\*[使用注意]

- (1) 本合金の鋳造設備付近には、局所排気装置、換気扇などを設けて密閉した部屋での作業を避け、鋳造により発生する粉塵及び蒸気を吸入しないこと。
- (2) 本合金の研磨作業などの際には、粉塵による人体への影響を 避けるため、局所吸塵装置、公的機関が認可した防塵マスク などを使用し、粉塵を吸入しないこと。
- (3) 本合金の溶解、加熱、切削、研磨の際には、眼の損傷を防ぐために保護めがねなどを使用すること。
- (4) 他の合金と混溶しないこと。

# [重要な基本的注意]

本合金の使用により発疹、皮膚炎などの過敏症状があらわれた 患者には、使用を中止し、医師の診断を受けさせること。

### [不具合・有害事象]

有害事象

掌蹠膿疱症、扁平苔癬、皮膚炎などの歯科金属疹(遅発性金属 アレルギー疾患)を発症することがあります。

### \*\*【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売元: YAMAKIN 株式会社

住 所: 〒781-5451

高知県香南市香我美町上分字大谷 1090-3

テクニカルサポート: **50** 0120-39-4929

ホームページアドレス: https://www.yamakin-gold.co.jp